

令和2年度
(2020年度)

都市整備部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ① 集約型都市構造の実現
- ② 空き家・空き地の適正管理及び活用の促進
- ③ 枚方市総合文化芸術センターの整備
- ④ 京阪本線連続立体交差事業及び光善寺駅周辺の新たなまちづくりの推進
- ⑤ 住宅・建築物の耐震化を促進
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取り組みを推進

具体的な取り組み：都市計画マスタープラン・立地適正化計画の推進

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に示す鉄道駅周辺等における都市拠点の相互連携と都市機能の集積、再配置による集約型都市構造を実現していくため、「緩和制度を活用した都市拠点形成誘導ガイドライン」を策定しました。今後は、ガイドラインにて示した本市の考えに沿って、都市計画提案制度を活用したまちの魅力向上や利便増進に資する民間主導の取り組みを促進します。また、時代の変化に伴う新たなニーズへ対応するため、「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」に基づく基準等の改定を検討します。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 「緩和制度を活用した都市拠点形成誘導ガイドライン」の運用。 ＜相談地区数：2件＞② 「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」に基づく基準等の改定の検討。
説明	<ol style="list-style-type: none">① コロナ禍における社会経済情勢への影響などもあり、民間事業者による積極的な制度活用が図られていないことが課題と考えています。 今後、相談中の地区の具体化とあわせて民間事業者による積極的な制度活用が図られるよう、窓口相談や問い合わせの際には、本ガイドラインを紹介しその活用を促していくとともに、庁内関係部局の窓口での配布など幅広く周知に努めます。② 近年の社会状況やライフスタイルの変化等を勘案し、手続きや共同住宅の専有面積、駐車場台数などについて見直しを検討し、令和4年度の改正条例の施行に向けて取り組みます。

具体的な取り組み：空き家・空き地対策推進事業

空き家・空き地の活用については、所有者や利用希望者への情報提供、空き家セミナー及び相談会の開催により支援を行います。また、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築基準法上の耐震基準）の空き家を活用して若者世帯や子育て世帯の転入・定住促進を図る「若者世代空き家活用補助制度」を新たに創設し、運用を開始するとともに、関係機関、関係民間団体への周知を図るなど、より効果的なPR方法等について検討します。

加えて、所管課が異なる空き家・空き地に係る業務を統合して組織体制の一元化を図り、総合相談窓口として市民からの問い合わせに適切に対応し、所有者等に対して適正管理を促す指導を行います。また、連携協定を締結した民間事業者の協力のもと空き家の実態調査を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 空き家セミナーの開催。(後援) <参加者数：15名> ② 枚方市若者世代空き家活用補助を実施。 <交付件数：19件> ③ 空き家・空き地に関する相談の対応。 <件数：空き家231件、空き地99件></p>
<p>説明</p>	<p>① 空き家・空き地の活用を希望する方へ、セミナーを開催することによって、利活用を促すことができました。今後は、コロナ禍における相談会やセミナーのあり方を検討したうえで、更なる利活用の促進に努めます。 ② 若者世代空き家活用補助制度を運用することで、若者世代の転入・定住促進、空き家の活用を促進しました。引き続き、制度の周知・拡散を行い、利用拡大に努めます。 ③ 相談のあった、空き家・空き地の所有者等に適正管理を促す指導を行いました。引き続き、所有者等の管理意識の醸成を図ることに努めます。</p>

具体的な取り組み：枚方市総合文化芸術センターの整備

本市の広域中心拠点である枚方市駅周辺の再整備の起点として、平成30年度に着手した枚方市総合文化芸術センターの建設工事は今年度内の完成をめざします。

<p>実績</p>	<p>① 令和2年度内の工事完成は困難となったが、開館に支障が無いように工事を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 外構工事で地中埋設物が発見されたが、建物部分と駐車場の一部を先行して整備し仮使用することで、令和3年9月の開館に支障としない対応を行いました。</p>

具体的な取り組み：京阪本線連続立体交差事業・光善寺駅西地区市街地再開発事業

鉄道高架化工事の早期着手に向け、民間機関の活用による計画的かつ効率的な事業用地の取得に取り組むとともに、今年度は文化財調査や水路の移設設計等の準備作業を進めます。また、市街地再開発事業については、権利変換計画の作成や認可など組合が実施する事業に対して、財政的・技術的支援を行います。

<p>実績</p>	<p>① 京阪本線連続立体交差事業用地約5,500㎡を取得。 ② 京阪本線連続立体交差事業に係る水路移設場所の文化財調査(2箇所)。 ③ 光善寺駅西地区市街地再開発組合(以下、組合という)が実施する調査設計</p>
------------------	---

	<p>計画業務について、関係機関協議など技術的支援を実施。</p> <p>④ 組合が実施する調査設計計画業務について、枚方市市街地再開発事業補助金（国庫補助含む）を交付し、財政的支援を実施。</p>
説明	<p>① 枚方市域事業面積約 30,800 m²（枚方市域事業延長約 3.4km）のうち、令和 2 年度の取得済面積は約 24,700 m²となり、取得率が約 80%に到達しました。令和 3 年度は過年度に培った交渉実績を活かし、引き続き用地取得に取り組むと共に、令和 4 年度の高架化工事に向けた調整を進めます。</p> <p>② 蝶矢踏切付近の既存水路の付替えを行うため、令和 2 年度は当該踏切北側の文化財調査を先行実施し、完了しました。令和 3 年度は引き続き南側の調査に着手します。</p> <p>③ 組合が実施する調査設計計画業務に関しては、関係機関との協議を実施する前に内容の確認や修正の指示等を行い、当該協議の際には同席し、協議が円滑に進むように支援を行いました。引き続き、事業が円滑に進むように技術的支援を行います。</p> <p>④ 組合が実施する調査設計計画業務について、枚方市市街地再開発事業補助金交付要綱の規定に基づき補助金を交付（国庫補助含む）しました。引き続き、令和 3 年度以降の効果的な財政的支援に努めます。</p>

具体的な取り組み：住宅・建築物耐震改修促進事業

大地震時における被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るため、旧耐震基準で建てられた住宅・建築物の耐震化を促進する取り組みが必要です。特に耐震化が遅れている木造住宅に対して補助を行う「木造住宅耐震改修補助制度」については、工事の内容に応じた補助金額の設定や、設計と工事のパッケージ化による事務の簡素化、新たに屋根軽量化を補助対象とするなど、市民ニーズに応じた既存補助制度の再構築を図り運用を行います。また、危険ブロック塀等については、引き続き「危険ブロック塀等除却補助制度」の周知啓発を行い、道路等に面する危険ブロック塀等の除却を促進します。

実績	<p>① 木造住宅耐震化補助を実施。＜交付件数：診断 42 件、改修 28 件＞</p> <p>② 危険ブロック塀等除却補助を実施。＜交付件数：7 件＞</p> <p>③ 耐震化が遅れている木造住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修について周知・啓発を実施。＜件数：132 件＞</p>
説明	<p>① 旧耐震基準で建てられている木造住宅に対して、木造住宅耐震診断・改修補助を行ったことにより、耐震化の促進に繋がりました。耐震化が遅れている木造住宅に対して啓発活動を行いながら、引き続き、旧耐震基準の建築物の解消に努めます。</p> <p>② 危険ブロック塀等除却補助を行ったことにより、道路等に面する危険ブロック塀等の除却の促進に繋がりました。引き続き、制度の周知・啓発を行いなが</p>

	<p>ら、危険ブロック塀の解消に努めます。</p> <p>③ 過去に耐震診断を受けられて、改修工事に至っていない所有者に対して、ダイレクトメールにより再度、補助制度の周知・啓発を行いました。今後は、市民ニーズに応じた補助制度を展開するとともに、コロナ禍における周知・啓発活動を検討しながら、耐震化促進に努めます。</p>
--	--

具体的な取り組み：枚方市学校整備計画に基づくトイレ整備の加速化

令和2年3月に策定した「枚方市学校整備計画」に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全の推進に向けて取り組みを進めます。特に、トイレ整備においては、新しい生活様式を踏まえ、洋式化、個室化、ドライ化、ユニバーサル化について、令和5年度までの整備完了に向けて取り組みます。

実績	<p>① 「枚方市学校整備計画」に基づく工事を実施。 <改修工事等を行った学校数：35校></p> <p>② 「枚方市学校整備計画」に基づくトイレ改修工事を実施。 <トイレ改修工事の実施箇所（系統）数：8箇所></p>
説明	<p>① 「枚方市学校整備計画」は、学校施設の整備や保全をより効率的に進めるため令和2年3月に策定したものです。本計画に基づき、校舎等の屋上防水や給排水設備、電灯設備の改修を行いました。 今後も、予防保全の観点から学校施設の工事を計画的に進めていきます。</p> <p>② 本計画に基づき、小学校7校と中学校1校の各校1箇所ずつトイレ改修工事を行いました。 今後、小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については、令和5年度の整備完了をめざします。</p>

具体的な取り組み：小・中学校における空調設備等の整備及び維持管理

令和2年度末で事業の終了を迎える学習環境整備PFI事業の後継事業の手法については、新たな国庫補助制度の活用の可能性も含めて事業手法の比較検討を継続し、併せて学校体育館への空調設備の設置についても検討を進めます。

実績	<p>① 学校空調設備の更新・維持管理手法の検討を推進。</p>
説明	<p>① 学校空調設備の更新等に活用可能な国庫補助金の調査を進めるとともに、事業手法等の検討及び令和3年度に実施する保守点検業務の発注に向けた手続きを行いました。</p>

	令和3年度は、教室の空調設備更新及び学校体育館への空調設備設置について可能性調査を実施し、その結果に基づいて取り組みを進めます。
--	--

具体的な取り組み：働き方の新しいスタイル

新型コロナウイルス感染拡大を抑制するための新たな生活様式の定着に向けて、三密を回避する時差出勤の徹底を図るとともに、総合的な窓口対応方法の変更など検討を進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、感染リスクを高める長時間労働の縮減や、男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得を促進します。

実績	① 窓口業務の非接触化及び業務の効率化を推進。 ② 長時間労働の縮減に向けた取り組みを実施。
説明	① 時差出勤やテレワークを活用し、三密の回避や業務の効率化を図りました。また、可能な限り窓口での申請手続きを郵送または電子（E-mail）・FAX対応にすることで、市民及び事業者等と職員の接触機会の軽減に努めました。 ② 事務繁忙期における会議室等を活用した積極的な分散勤務の実施により、職員が業務に集中できる環境を創出し、長時間労働の縮減を図りました。

具体的な取り組み：人材育成

災害時における二次的災害を未然に防止するため、被災した建築物や宅地の応急危険度判定を行う判定士や判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。

実績	① 被災宅地応急危険度判定士として11人、被災建築物応急危険判定士として5人が新規に資格を取得。
説明	① 応急危険度判定士として資格要件を満たす者に対して積極的に資格を取得するように働きかけました。

具体的な取り組み：広報・情報発信

都市計画手続きや屋外広告物の規制、耐震化の必要性や補助制度など、その取り組み状況を市民と共有できるよう、きめ細やかな情報発信を行います。

実績	① 市の取り組み状況の情報発信及び制度内容の周知・啓発を実施。
-----------	---------------------------------

<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① コロナ禍における窓口業務の非接触化の取り組みについて、ホームページを活用して随時情報発信を行いました。</p> <p>都市計画の決定や変更及びその手続き段階における検討内容など、また、枚方市総合文化芸術センター建設工事の進捗状況などについて、広報ひらかたやホームページを活用してきめ細かく情報発信を行いました。</p> <p>枚方市駅周辺で広告物を掲出している店舗等を対象にパトロール活動を行い、枚方市屋外広告物条例制度の周知及び安全啓発を推進しました。</p> <p>若者世代空き家活用補助制度の利用促進に向け、広報紙やホームページに加え、公式SNSを使用した情報発信や、市内外の住宅展示場や、連携協定先にリーフレットの配架を依頼する等、周知・拡散に努めました。</p>
---	---